



不当利得返還等請求事件の提訴について

要 旨

令和5年10月16日に議決されました「議第40号 不当利得返還等請求事件」について、本日、代理人弁護士を通じて訴状を提出しました。

概 要

◆訴状の提出について

- 1 提出日 令和5年11月28日(火)
- 2 提出先 静岡地方裁判所沼津支部

お問い合わせ先

沼津市役所 建設部 道路建設課
直通:055-934-4781

